



学校現場の課題解決に直結する 「教員の質と数」の充実策が必要だ

亀田徹

(株)PHP総合研究所
教育マネジメント研究センター長

2010. 7. 15

1. 教育政策への選挙結果の影響は

参院選の結果を受け、政権の新たな連立や部分連合の可能性が指摘される。仮にみんなの党あるいは公明党と組んだ場合、民主党政権の教育政策に影響が生じるかどうかを各党のマニフェストを比較することで考えてみたい。

民主党はマニフェストに①大学等の教育費負担軽減と②少人数学級・教職員配置の2項目を掲げるのみであった。これだけではどのような教育を目指すかがまったくわからない。

そこで、すこし遡って通常国会における文科大臣所信（本年2月）を見てみよう。すると、次のような施策が並んでいる。「学校の教育力」を高めるために「教員の質と数」を充実する、「子どものいのちを守る」ためにスクールカウンセラーを配置する、「社会人・職業人として自立」するためにキャリア教育を実施するなど。これらの施策の推進が民主党政権における教育政策の方針と考えてよいだろう。

一方、みんなの党は「引き出し（選択肢）の多い教育」を標榜する。具体策として「少人数・体験・個性重視」、「手に職を持つ教育」、「スクールカウンセラー」全校配置、「奨学金制度の拡充」、「教員の質と数を充実」、「教員免許制は維持」などを掲げる。「公務教職員の政治活動を全面禁止」との項目は民主党への牽制とも受けとれるものの、全体的に民主党政権の方針と大きな違いはない。

公明党のマニフェストには「教育費負担の軽減」、「職業教育」「体験学習」の充実、「いじめ・不登校対策」、「教職員等の増員や資質の向上」、「少人数学級」などが列挙され、具体的な施策が多数盛り込まれている。各施策の実現可能性はともかく、民主党政権の方針と齟齬が生じる施策は見あたらない。

各党が打ち出す施策を比べると、それぞれの方向性に顕著な差はないといってよい。仮に、民主党政権がみんなの党あるいは公明党と組んだとしても教育政策が大きく変更される可能性は低い。したがって当面は、これまでの民主党政権の方針が維持されると考える。

2. 注目される「教員の質と数」に現場感覚を

では、これからの1年を見通したとき、具体的にどのような動きが予想されるか。

民主党政権になってから文科省は、政策実現の第1フェーズが「学費」の問題、第2フェーズが「教員の質と数」、第3フェーズが「ガバナンス」の問題との方針を提示している。

高校無償化で第1フェーズが一段落し、現在は第2フェーズである。この6月に中教審は教員の資質向上に関する審議を開始した。本年12月までに結論を出すという。教員の定数増に関して近日中に中教審が提言をまとめ、概算要求に反映される見込みだ。そして、来年の通常国会に「教員の質と数」の充実のための法案および予算案が提出される。

「教員の質と数」の充実に取り組むとの民主党政権の方針は妥当である。これらは「学校の教育力」を高めるために不可欠の要素だからだ。しかしながら、「質」「数」ともに現場から離れたところで議論が進んでいる点に問題がある。

(1) 教員の資質向上に関しては、①教員養成課程の6年制化、②研修を受けた教員に新たに専門免許状を付与する仕組の創設（免許更新制を廃止）を目指すとの報道がなされている。①②とも、大学などを活用し、学校現場と離れたところで教員の質を向上させるとの考えのようだ。

だが、教員養成大学に、教員の資質を向上させる力があるのだろうか。ある教員養成大学の調査によれば、「教科内容に関する専門的知識」の教育を大学が「とてもよく遂行できている」と回答した同大学卒業生の割合は9.1%にすぎない。もっとも重要な資質といえる「対人関係能力」の教育を「とてもよく遂行できている」と回答した卒業生はわずか1.4%である。いまのままの大学をいくら活用しても教員の資質向上につながらない。

むしろ、まずは学校現場における日常的なOJTにより教員の力量を高めることを重視すべきだ。たとえば教科指導や生徒指導に関するPDCAサイクルを校内で推進する。あるいは、授業改善のための教員どうしの研修（研究授業）を全員参加で実施する。どうしても大学を活用したければ、教員を大学に集めるのではなく、大学教員が学校に赴いて指導する。具体的事例に即した内容であってこそ役に立つ研修となる。校内でOJTを進める時間を生み出すためにも、無駄な会議や事務作業の廃止、教員の定数増が求められる。

(2) 教員の定数増に関しては、1学級あたり児童生徒数（現行40人）の引き下げが提言されるとの報道がある。学力向上、生徒指導には40人学級では困難との理由である。実態に応じた編制を行うため、市町村教委が学級規模を決めることができるという。

現場の課題に対応すべく教員定数を増加させることは評価できる。問題はその財源を国が握っていることだ。全国一律に配置される教員の費用を国が一部負担するのはよいとしても、現場の実態に合わせて柔軟に配置する教員の費用負担は、財源も含めて自治体に移譲すべきだ。そうでなければ、実態を把握できない国が権限を握りつづけることになる。

財源も含めた権限を国から自治体に移譲し、地域で主体的に教育水準の向上を図る仕組をつくるべきである。